

2015 年春季大会報告要旨

「満洲の記憶」研究会は、2015 年 6 月 13 日に研究報告の場として、2015 年度春季大会を一橋大学国立キャンパスにて開催した。今回は、ドルネッティ・フィリップ氏と安岡健一氏に報告をしていただいた。また、塚瀬進長野大学教授にはコ

メンテータを務めていただいた。本大会では 40 名以上の参加者を数えたばかりでなく、各報告の質疑応答にて多くの貴重なコメントを寄せていただき、議論が大いに盛り上がるなど、所期の目的を達成できた。

報告 1

ドルネッティ・フィリップ（慶應義塾大学経済学部訪問研究員）「協和会分会の比較分析——満洲帝国協和会中央本部調査部『農村分会実態調査報告書』を中心に」

本報告の目的は、『農村分会実態調査報告書』という史料を利用して、奉天省撫順県馬群村、通化省輯安県楡林村、吉林省楡樹県土橋村、濱江省双城県新康村の 4 つの事例を中心に、中国東北部の農村社会における満洲国協和会の展開過程を解明することにあつた。従来、政策史的研究では関東軍による協和会への外的指導と、協和会の上層部による経営管理が末端まで貫徹したというトップダウン式の意味決定のメカニズムが強調されていた。本報告では、協和会の末端組織が同運動の浸透程度に決定的な役割を占めたという前提のもとで、協和会の村落レベルで組織された分会に焦点を当てて、協和会の組織化について比較分析を行い、

以下の特徴を明らかにした。

まずは中国東北部における協和会の浸透度の多様性である。撫順県が位置した南満洲鉄道の沿線地帯は、協和会が最も多く会員数を獲得できた地域であった。その次は南満洲鉄道沿線の周縁地が、3 番目には満洲東側地帯が、4 番目には満洲西側地帯が会員数を多く獲得することができた地域であった。

さらに、本報告で見た事例から、個々の農村社会への協和会の浸透過程の多様性も浮び上がってきた。特に比較分析から明らかとなったのは、撫順県協和会の特異性であった。撫順県協和会は他の地域と異なり、日系実業者の協力のもとで重要な収入源を確保できたために、多様な農村救済政策を実施して多くの農民を組織することができた。

また、吉林省楡樹県の地方協和会は、日本人会員が多くなくても、中国人大地主を組織化することができたために、会

員を獲得することができた。濱江省双城堡協和会の場合は、協和会は興農会や村公署と殆ど区別なく、都市部経済界との関係もなかった。

他方、撫順県協和会は本報告で検討した他の事例といくつかの類似点も有していた。第1に、他の地域においても、協和会への住民の参加は協和会が「間事工

作」など住民の要求に対応しようとしたことであった。つまり住民に入会のインセンティブを与えたことによって可能となった。第2に、撫順県の協和会と同様、他の地域でも協和会運動による農民の動員力は地方機関の努力と能力に規定されていた。

報告2

安岡健一（大阪大学大学院文学研究科特任講師）「引揚者の場所」

帝国日本の「外地」＝勢力圏や植民地からの引揚者たちの経験が、戦後日本の公的記憶から忘却されたという議論があるが、それでは逆に公的に記憶されているとはどういった状態をさすのだろうか。本報告ではこの問題を、引揚者たちがいた場所を辿り、その場所自体が変容している事を例示し、そこから共通の記憶の基盤について考えることを目指した。

まず報告では敗戦直後の時期における野宿、壕舎、収容施設の図を示し、いわゆる「過剰人口」の時代における住居問題の一端を見た。かかる状況で戦後開拓政策が実施されるが、開拓地における住居も「モデル住宅」からほど遠いものであり、入植者たちの住まいは劣悪な状況であった。同時代の出来事として、「民主化教育」を経験したシベリア抑留者たちが引揚げる際の要求項目に「一家族二間の保証」とあることは興味深い点である。

平均的な戦後開拓地において経営が確立するのは高度成長期における土壌改良が実を結んで以後のことである。現在まで持続する開拓地においては、引揚や開拓の記念碑が建立され、次世代への継承が記念碑のレベルでは行われている。

これに対して都市部では、引揚者は引揚者施設に収容されている。かかる施設は1950年以後に引揚者援護政策が変化していくにつれ縮小を余儀なくされた。京都府では1960年に「引揚者集団収容施設整理方針」が策定され、少数の集中管理寮が設置されると同時にその他の施設は閉鎖へと向かった。これらの施設は徐々に公共住宅によって置き換えられてゆくのである。もはや「引揚」という名を冠さない、一般向けの公共住宅である。引揚者寮がなくなり大規模な公共住宅開発（「ニュータウン」）が本格化する時代は、中国残留邦人を日本社会が迎え入れる時代と重なる。

敗戦から高度成長期を経て1980年代には社会で人びとが求めていたもの自体

が変容し、引揚者たちがいた場所自体が消える。公的記憶は絶えず更新されていくものであるがゆえに、文書以外の様々な建築物や景観、オーラルヒストリーや得られた情報を統合する地図の作成などの歴史的な実践なくして少数者の公的記憶が形成されることもないだろう。歴史

学が社会一般に果たし得る役割との連環において公的記憶の議論をすることで、単に「忘却」されてゆくことを指摘することから一歩進めるのではないだろうか。問題は、研究の側が記憶すべき内容と形態に適切にコミットできるかどうかにあるように思う。